

平成 30 年度 事業計画

- 法人本部 1
- 航 3
- 金沢地域活動ホームりんごの森 . . . 9
- 地域支援センター 14
- 横浜市釜利谷地域ケアプラザ . . . 20
- 横浜市柳町地域ケアプラザ 29

平成 30 年度 すみなす会法人本部事業計画

概説

改正社会福祉法が施行され、2年目となります。社会福祉法人を取り巻く環境は公益的な取り組みへの期待など、大きな変化が見られました。随時更新される福祉関連情報を的確に把握しながら、地域からの期待に応えるべく、着実に事業を推進していきます。

法人が理念の実現を目指し、安定して事業に取り組んでいくためには、職員の資質向上と能力の発揮が不可欠なものとと言えます。法人主催研修を継続するとともに、新たな人事制度を構築し、人材育成の観点から人事考課制度を導入することとしました。また、法人事業について地域に幅広く広報していくことも重要となっています。ホームページの充実など、情報発信力を高める取り組みを継続していきます。

航、釜利谷地域ケアプラザを含めた法人本部建物を長期的に維持管理していくため、長期修繕計画を策定しています。優先的に修繕すべき個所を特定するため、改めて横浜市と協議を行いながら、進捗を図っていきます。

1 理事会・評議員会の開催（継続）

(1) 理事会

5月 審議事項：事業報告、計算書類及び財産目録 等

11月 審議事項：補正予算、中間期事業報告 等

3月 審議事項：事業計画、予算 等

(2) 評議員会

6月 審議事項：計算書類及び財産目録 等〔定時評議員会〕

2 体系的な法人主催研修の実施（継続）

前年度に引き続き、職員育成を効果的に進めるため、基幹研修となる法人主催研修を体系的に実施していきます。

(1) 全体研修

職員全員が共通に身に付けておくべき知識や技能について学ぶ機会とします。

- ・人権研修
- ・メンタルヘルス研修

(2) 階層別研修

全事業所の常勤・嘱託職員を対象に経験年数や職位に応じた研修を実施し、組織の中で求められる役割等について理解を深め、資質を向上させる機会とします。

- ① 新任職員研修：年3回予定
- ② 中堅職員・専任職員研修：年1回予定
- ③ 主任・副主任研修：年1回予定
- ④ 課長補佐研修：年1回予定

⑤ 管理職員研修：年 1 回予定

3 職員交流研修会の開催（継続）

前年度に引き続き開催します。各事業所職員が一堂に会し、日常業務の成果について実践報告を行うことで相互理解を深め、情報交換することで法人職員としての一体感を高める機会とします。職員による実行委員会を設置し、内容の充実を図ります。

4 人材育成体制の充実（継続・拡充）

職員のキャリアパスを整えるとともに、給与制度を見直し、人事考課制度を取り入れた新たな人事制度を構築しました。本年度は、人事考課制度について、職員の努力を公正に評価する仕組みとして定着を図っていきます。信頼できる制度とするため、考課者研修を定例的に実施するなど、必要な取り組みを行います。

人材育成の観点から、職員研修の内容は一層充実していく必要があります。各事業所で実施している研修状況等を改めて確認し、法人として取り組むべき課題を明確にしながら、研修の体系化を図ります。

5 ホームページの充実（継続・拡充）

法人ホームページは地域向けの情報発信に重要な役割を担っています。職員によるホームページ委員会を定例的に開催し、掲載内容の充実、情報更新の活性化等について方針を共有することで、法人としての情報発信力を高めていきます。

特に人材確保についてはホームページの有効性が確認できており、求人情報について内容を工夫し、充実していきます。

6 法人本部建物の修繕等（新規）

航、釜利谷地域ケアプラザを含めた法人本部建物について、共有部分及び釜利谷地域ケアプラザ部分については、必ず横浜市との協議が必要となります。策定した長期修繕計画を基本としながら、改めて横浜市と協議を行い、優先するべき箇所を特定し、修繕に向けた準備を進めます。また、室内に関しては蛍光灯のLED化を進め、長寿命化、省エネルギー化を進めていきます。

<すみなすフェスタ等の開催>

地域交流の中心行事である「すみなすフェスタ」は6月3日（日）、りんごの森感謝祭は9月8日（土）に開催します。また、柳町地域ケアプラザ感謝祭も予定しています。

地域に定着した行事としてボランティア等の協力を得ながら、地域住民との交流を一層深めていく機会としていきます。

平成 30 年度 航事業計画

1 概説

地域生活が可能な障害者が、高齢化や重度化、親亡き後も安心して地域で生活をしていくために、すみなす会障害部門の「航」・「りんごの森」・「地域支援センター」がそれぞれの持つ機能をさらに効果的に発揮しつつ、また相互の包括的な連携を進めながら、「地域生活支援拠点」機能の役割を積極的に果たしてまいります。

航では、地域支援センター12か所目のグループホームの運営開始に合わせて、入所利用者の地域移行を行い、地域からは新規の入所利用者の受け入れを行います。

その他、地域で生活する障害者の緊急時やレスパイト等での受け入れは、引き続き短期入所等で適切に対応するとともに、入所利用者や日中活動利用者に対しては、個別支援計画書等に基づき、質の高い支援を継続して実施いたします。

2 航の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。(ノーマライゼーションの原理)
- (2) 利用者と約束した事柄はしっかりと支えます。(契約に基づくサービス提供)
- (3) 利用者個人及び家族に必要なと考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。(地域支援の拡充)

3 本年度の重点項目

- (1) 入所利用者の地域移行及び受け入れ(新規)

グループホームの運営開始にあわせて、入所利用者がグループホームへ地域移行するため、航は地域から入所利用者の受け入れを行います。

- (2) コパン(日中活動)の分室の設置(新規)

さをり織作業を希望する利用者・家族等の要望に応え、本年度中に新たにコパンの分室(作業所)を設置します。(利用者数10名程度)

- (3) 利用者の健康維持への取り組み(継続)

高齢化・重度化が進行する利用者の身体機能・精神的な変化を的確に把握し、適切な支援を行います。

- ①年齢や身体的な状況を勘案した日中活動支援を継続して実施。
- ②管理栄養士との連携により、生活習慣病等の改善の取り組みを継続して実施。
- ③支援職員の医療的ケアの有資格者増を図る。

(4) 職員研修（継続）

障害者（利用者）への尊厳と権利擁護を基本として、①専門性向上、②組織力向上等に重点を置き、通年で内部研修及び外部派遣研修を実施します。

(5) 4法人連絡会の実施（継続）

市内4法人による意見交換・情報交換を本年度も継続して実施します。また、人材確保に向けた4法人共同の職員募集・施設見学会及び親睦を深めるための職員交流会も引き続き実施します。

※4法人：すみなす会・横浜共生会・横浜やまびこの里・訪問の家

(6) 防災・防犯訓練の実施（継続）

火災・震災への対応訓練や不審者の侵入等を想定した対応訓練を航・羅針盤・和海・コパンで実施します。

①羅針盤、和海、コパンでは、年2回の防災訓練を実施。

②航では、防災訓練を年2回、防犯訓練を年1回実施。

(7) 家族との懇談会（継続）

ユニット内での利用者の日常生活や日中活動、旅行、余暇の様子等を映像で紹介しながら家族と職員が意見交換を行い相互の信頼関係の構築に努めます。また、個々の家族と施設長・生活支援課長との個別懇談会も継続して実施します。

(8) 地域との交流（継続）

(1) カフェ・ドゥ・リアン（café de lien）での地域交流

平成28年2月に開設したカフェ・ドゥ・リアンでは、喫茶コーナー、小箱ショップの展示販売（航利用者・地域の作家の作品）、ミニコンサート、モノづくりワークショップ等により、年々活発な地域交流が行われています。本年度も地域交流の促進に引き続き取り組みます。

(2) 地域社会との相互交流による信頼関係の構築

①すみなすフェスタによる相互交流を推進します。

②白山道町内会主催の夏祭り（お神輿、盆踊り）・みかん狩り等へ航利用者・職員が多数参加し、交流を深めます。

<資料編>

1 事業内容（平成30年4月1日予定）

（1）施設入所支援事業（ユニット・個室） 定員50人（契約者数46人）

①生活介護事業（航の日中活動） 定員60人（契約者数76人）

ア 外注班（羅針盤） （利用者 10人）

イ 紙すき和紙(和海) （利用者 10人）

ウ 農耕園芸 （利用者 10人）

エ リサイクル班 （利用者 11人）

オ 陶芸班 （利用者 9人）

カ 手工芸班 （利用者 5人）

キ アクティブ班 （利用者 14人）

ク 環境整備班 （利用者 3人）

ケ エコ・クラフト班 （利用者 4人）

②生活介護事業（手織り工房コパン） 定員20人（契約者数13人）

③短期入所事業 定員4人

④横浜市日中一時支援事業 定員若干名

（2）施設入所事業における支援方針

①利用者個々人が地域で、普通に生活していけるよう支援する（エンパワメント）

（日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上）

②利用者一人ひとりの生活を尊重する

③利用者の健康と安全に留意する

④利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。

⑤地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加

（余暇支援→5～10人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出）

（3）生活介護事業における支援方針

①安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。

②作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。

③作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。

④健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。

⑤すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

(4) 業務内容

- ①個別支援計画の作成と実施
- ②契約に基づく支援の実施
- ③生活等の実施と施設サービスの提供
- ④日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- ⑤日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- ⑥集団生活を通じた社会性の向上
- ⑦作業や活動の支援及び余暇支援
- ⑧健康管理・安全への支援
- ⑨医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- ⑩短期入所者への支援

参考資料

(1) 実施事業（平成 30 年 3 月 1 日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	施設入所支援事業	50	46
国事業	生活介護事業	60	76（注1）
国事業	生活介護事業 （コパン）	20	13（注2）
国事業	短期入所事業	4	8（注3）
横浜市事業	日中一時支援事業	若干名	若干名

※注1 生活介護事業の定員は 60 人であるが、法定の超過枠（75 人まで可）を使い、現員の利用者数は 76 人。週に 2 日程度の利用等もあり、延べ日数での計算で 75 人以下を維持している。

利用者 76 人の内訳 ①施設入所利用者 41 人 ②グループホーム利用者 17 人
③在宅の利用者 18 人。

※注2 利用者 13 名の内訳 ①施設入所利用者 5 人 ②グループホーム利用者 6 人 ③在宅の利用者 2 人。

※注3 本来の短期入所事業の定員は 4 人だが、地域支援の拡充を図るため施設入所定員 4 人分を短期入所の利用に供し、8 人の利用枠で対応している。

(2) 航利用者の現況（平成 30 年 3 月 1 日現在）

①施設入所支援事業（ユニット）

（ ）は前年度

年齢階層 (歳)	利用者(人)			肢体 不自由 (人)	自閉 (人)	発作 (人)	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
10~19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29	5	4	1	0	3	0	3	2	0
30~39	10	7	3	2	5	4	7	1	2
40~49	21	15	6	3	10	9	18	2	1
50~59	9	6	3	2	3	4	9	0	0
60以上	1	1	0	0	0	0	1	0	0
総数	46	33	13	7	21	17	38 (37)	5 (5)	3 (2)
平均 年齢	41.9 歳						83% (84%)	11% (11%)	6% (5%)

※利用者の平均年齢は 41.9 歳、前年度は 42.3 歳。

※利用者の男女比は男性71.7%、女性28.3%。

※入所施設利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で94%。

※知的障害に加え、肢体不自由（15%）、自閉症（46%）、発作などの合併症（37%）がある。

②生活介護事業（日中活動）

（ ）は前年度

年齢階層	利用者(人)			肢体 不自由 (人)	自閉 (人)	発作 (人)	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
15~19	0	0	0	0	0	0	0	0	1
20~29	20	12	8	2	12	2	14	5	1
30~39	19	15	4	3	10	8	14	3	1
40~49	32	21	11	3	17	15	28	2	2
50~59	14	9	5	3	4	5	12	2	0
60以上	4	2	2	2	0	0	3	1	0
総数	89	59	30	13	43	30	71 (73)	13 (12)	5 (5)
平均 年齢	39.9 歳						80% (81%)	14% (13%)	6% (6%)

- *利用者の平均年齢は 39.9 歳、前年度は 39 歳。
- *利用者の男女比は男性66%、女性34%。
- *生活介護事業利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で94%。
- *知的障害に加え、肢体不自由（15%）、自閉症（48%）、発作（34%）等の合併症がある。

平成 30 年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

概説

法人型地域活動ホームが設置以来行っていた相談支援事業が、国の基幹相談支援センターとなって 3 年目を迎えます。また、平成 31 年度より市内全区に整備予定の地域生活支援拠点（障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えて、相談、緊急時の対応等の必要な機能をもつ拠点）について、今年度より鶴見区と旭区の 2 区の基幹相談支援センターがモデル事業として運営を開始することとなりました。

障害のあるご本人をはじめ、ご家族が、これまで以上に地域生活を安心していただくことのできるように、法人理念である「地域の暮らしを支える」ことのワンストップ機能となる相談支援の拠点として、今年度も、より一層、皆様から身近に感じて頂ける場所、気軽に相談できる場所、地域から必要とされる場所となるよう、各事業を進めてまいります。

1 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努めます。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援を行います。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をします。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援します。

2 基本運営方針

- (1) 金沢地域活動ホームりんごの森は、金沢区に在住する障害をもつ方に安心していただける生活を創出するようなサービスの提供に取り組みます。
- (2) 地域の様々な関係機関・社会資源等との連携をはかり、包括的なサービス提供の実施に努めます。

3 重点項目

- (1) 「こんにちは基幹相談です」事業の推進（継続・拡充）

昨年度より、地域の皆様に基幹相談支援センターへの認知度を高めていただくため、区内の障害者支援事業所や医療機関等を訪問し、基幹相談支援センター事業について説明とともに各事業所で支援されているケースの共有をさせていただく機会を持ちました。今年度は、地域ケアプラザ等の地域拠点への訪問をすすめ、各地域での取組や課題等を共有させていただき、地域での連携の推進を目指した活動を行ってまいります。

(1) 区自主事業の推進（継続・拡充）

区域ニーズに沿った独自事業を、昨年度に引き続き、今年度も継続して金沢区との連携事業を推進して行きます。

※現行で予定している事業

- ① おしゃべりタイム（障害児療育相談等）
- ② 障害者サークル（一般就労者対象に対する活動支援）
- ③ みんなのギャラリー（障害者の作品展）

(2) 横浜市地域生活支援事業の推進と拡充（継続）

昨年度も、緊急時等のショートステイの事例が多く、年度末には1000泊を上回る実績となる見込みです。本年度もりんごの森は継続して「断らない・受け止める」を大切に受け入れを積極的に行っていきます。また、どうしても緊急時の受け入れが困難な場合においても、他の受入れ先へ繋げるなど、きめ細やかな対応を更に進め、利用者のニーズに寄り添って行く事業としていきます。

(3) 日中活動利用者のニーズに応じた支援（継続・拡充）

看護師体制を強化し、高齢化等によって生じる利用者ニーズの把握を深めるため、ご利用者のアセスメントを強化し、支援計画への反映をすすめて行きます。また、継続して医療機関を含めた情報交換を積極的に行っていきます。加齢等による身体状態の変化に対しても、ご本人の希望や状態にて適した活動内容と成るべく創意工夫を重ねてまいります。また、毎年恒例となった日帰り旅行についても、継続して、より楽しみに繋がる日帰り旅行の企画・実施を行っていきます。

(6) 地域との交流の推進（継続）

毎年継続している「りんごの森感謝祭」や、日々のパン販売・喫茶、おもちゃ文庫への参加、地域交流室の貸館などをおして、りんごの森に係わる利用者や職員が地域の方々と自然と関わる機会を大切に、あいさつを交わす中で、相互理解を深め、良好な関係作りを推進してまいります。

<資料編>

事業内容

(1) 相談支援事業

〔金沢区基幹相談支援センター〕

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談などを行います。

業務内容

- ① 総合的・専門的な相談支援の実施
- ② 地域の相談支援体制の強化の取組
- ③ 地域移行地域定着の促進の取組
- ④ 権利擁護・虐待の防止
- ⑤ その他地域の状況に応じた独自の取組

〔指定特定計画相談支援事業（計画相談）〕

① サービス等利用計画の作成

利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。

② サービス担当者会議

決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をします。

③ モニタリング

利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行います。

(2) 横浜市地域生活支援事業

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱に沿い、次の各事業を行う。

- ① ショートステイ：家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の際障害児・者の夜間の介助。
- ② 一時ケア：家族等の通院や休養等の際の障害児・者の一時的な介助。
- ③ 余暇活動支援：障害児・者の休日等の余暇活動の支援。
- ④ おもちゃ文庫：遊びの中での障害児の機能訓練と保護者相互の交流促進。

・昨年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行います。また、送迎があることでショートステイを利用しても、日中は通常どおりの通学ができるなど、緊急時に親子ともに少しでも安心して過ごしていただけるような環境を整備します。

- ・余暇活動は統計的に人気のあるプログラムを中心として計画をし、一人でも多くの利用者に参加いただけるよう日程・時間など様々な条件整備をすすめます。
- ・おもちゃ文庫事業に関しては遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信場所にもなるように近隣の子育て拠点等との情報交換も積極的にしてまいります。

障害者自立生活アシスタント事業

障害者自立生活アシスタント事業要綱に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続して行っていくことができるよう訪問による面談を通じて助言（衣食住・健康管理・消費生活・余暇活動の支援など）やコミュニケーション支援（対人関係調整・関係機関との連絡調整など）を行います。

（３） 障害者総合支援法に基づく日中活動

【日中活動支援における基本方針】

個別支援計画に基づき、一人ひとりが興味をもった活動、個性を発揮できる活動にかわりをもつことで、生きがいを感じ、充実した日々が送れるようサポートしていきます。

また、次年度は、養護学校の卒業生3名を新規で受入れます。

① 事業の内容

ア 生活介護事業	男性42名	女性34名	合計76名
イ 地域活動支援センター（デイサービス型）	男性 0名	女性 0名	合計 0名

（平成30年4月予定 登録者数）

② 活動メニュー

- ア 生産的活動（パン製造・食品製造・手工芸品製造・箱折り・パソコン利用した活動）
- イ 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む）
ストレッチ・マッサージ理学療法士の派遣を従来どおり継続。ご家族からの情報や理学療法士からの指導を基に無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、身体機能の低下防止・残存機能の維持を目指す。
- ウ スヌーズレンの活用（リラクゼーション）
光・音・香り・等を楽しみながら心身ともにリラックスをする。
- エ 運動プログラム（健康管理）
近隣への散歩、外部講師による体操、体を動かし健康を意識する。
- オ 音楽プログラム 音楽を聴きながら打楽器等を使って音楽を一緒に楽しむ。
- カ 園芸プログラム 正面玄関の花壇整備等。
- キ 日帰り旅行 グループに分け実施。

参考資料

(1) 実施事業（平成29年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	生活介護事業	40	73
市事業	地域活動支援センター （デイサービス型）	10	1
市事業	横浜市地域生活支援事業 （ショートステイ） （一時ケア） （余暇活動支援） （おもちゃ文庫）	（登録制） （ 〃 ） （ 〃 ）	（ 666 ） （ 〃 ） （ 〃 ）
市事業	相談支援事業		
市事業	自立生活アシスタント事業	概ね 25	23

(2) 「生活介護事業」「地域活動支援センター（デイサービス型）」

年齢階層 （歳）	利用者（人）			障害支援区分						知的	身体	精神 と 重複	知的・身体 の 重複障害	
	男	女	合計	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当				内 要医療	
19～29	19	13	32	15	8	6	3	0	0	10	4	0	18	10
30～39	13	7	20	6	5	8	1	0	0	12	1	1	6	1
40～49	4	7	11	2	0	5	4	0	0	3	4	3	1	0
50～59	4	3	7	2	1	2	1	0	1	3	1	1	2	0
60以上	1	3	4	0	1	2	1	0	0	3	0	0	1	0
総数	41	33	74	25	15	23	10	0	1	31	10	5	28	11
平均年齢	35.9			34%	20%	31%	14%	0%	1%					

※利用者は、知的・身体障害の他に精神障害との重複（6.8%）、知的・身体障害の重複障害（38%）となっており、重複障害の内、医療的ケアが必要な利用者は（15%）となっています。

平成 30 年度 地域支援センター 事業計画

概説

法人の理念である「地域支援」に特化した組織である地域支援センターは、開設して 4 年半を経過しました。各種事業の利用契約者数や登録者数は着実に増加しています。地域支援センターの役割をより一層着実に推進し、地域からの信頼を得、地域での様々なニーズに応えられるよう、平成 29 年度は地域支援センターの中長期目標を策定しました。今後は中長期目標に沿って、各種事業をより積極的に進め、運営、展開します。

グループホームでは、消防法の改正により必須となったスプリンクラーを平成 29 年度で全てのグループホームで設置が終了しました。また、希海が移転となり、同時に利用者が 1 名増で、11 棟 55 名の利用者となりました。今年度は第 12 グループホームの開所を計画しています。地域でのニーズに沿ったグループホームになるよう、開所の準備を進めていきます。

1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

2 重点項目

(1) 地域支援センター組織内連携の強化と人材育成<各事業共通> (継続)

人を支援するサービス業は、職員の資質がサービスに直結します。個人の意向を尊重し、満足度が高く質の高いサービスの提供、多様なサービスに応えられるよう、職員の専門性や資質の向上を図ります。

- ①サービス管理責任者・強度行動障害支援者研修等の外部研修に積極的に参加すると共に各事業で内部研修を行い、各事業職員が相互に参加できるようにします。
- ②「報告」「連絡」「相談」(ほうれんそう)の徹底を図り、また、計画的に各種会議や面談の場を設け、コミュニケーションの活性化に努めます。
- ③地域支援センターの研修計画を策定し、職員が研修に参加できる体制をつくる準備を進めます。

(2) 地域との連携の強化・推進<各事業共通> (継続・拡充)

各事業を通して地域との連携をより積極的に積み重ね、各種関係機関と連携をもちながら事業を展開していきます。

- ①自立支援協議会にグループホーム部会の設立を提案し、区内のグループホームと交

- 流し、お互いに学び、助け合える関係を築けるように準備を進めます。
- ②地域住民と協力し、災害などの緊急時に備える体制を強化します。
 - ③地域支援センターのロゴの検討を進めます。

(3) グループホーム（共同生活支援事業）の支援の充実と安定的運営（継続・拡充）

入居者、ご家族・後見人に安心して頂くよう丁寧に事業を進め、信頼関係を深めるように努めます。また、多くの方がグループホームでの生活を希望されています。そのニーズにこたえるため、グループホームの増設を進めます。

- ①ご家族や法定代理人等に対して定期的に懇談会、会計報告会、個別懇談会を引き続き実施します。
- ②提供する食事、定期的に管理栄養士による指導・助言を受けます。
- ③平成30年11月に、12カ所目のグループホームを設置します。

(4) 心海（ヘルパー派遣事業）の拡大（継続・拡充）

ヘルパーの需要は多く、利用者数や時間数が着実に伸びています。登録ヘルパーの増員に努めます。

- ①区社協とタイアップし、「ガイドヘルパー養成研修」を継続して開催します。
- ②居宅介護を行うことが出来るヘルパーの増員のため、「介護職員初任者研修」を開催することとします。平成31年度実施に向け、今年度は準備・検討を進めていきます。

(5) 横浜市後見的支援室・帆海の普及啓発（継続）

成年後見制度とは異なる横浜市独自の「障害のある方を訪問しながら見守る」制度が開始され、平成28年度末には全区（18区）での展開となりました。当事業所（金沢区）は5年目を迎え、周知は進んでいるものの、まだ十分とは言えません。今年度も引き続き、事業内容が分かり易く伝わるような工夫を行い、普及啓発に努めます。

- ①当事者、ご家族、地域住民に説明会を行い、特に福祉サービスに繋がっていない人の開拓に努めます。
- ②民生委員、自治会、町内会等へも繋がりを持ち、あんしんキーパーの普及に繋がります。

<資料編>

事業内容

(1) 共同生活援助事業（グループホーム）

① 事業所（11か所・利用者定員数55人）

ア	なかなかホーム	5人（中 区本郷町）
イ	晴 海（はるみ）	5人（金沢区釜利谷東）
ウ	拓 海（たくみ）	5人（金沢区大道）
エ	歩 海（あゆみ）	4人（金沢区釜利谷南）
オ	希 海（のぞみ）	5人（金沢区六浦）
カ	つばき	5人（金沢区朝比奈）
キ	いづみ	5人（泉 区和泉町）
ク	アイリス	5人（泉 区和泉中央）
ケ	はま風	5人（金沢区釜利谷東）
コ	岬	5人（金沢区釜利谷東）
サ	灯（あかり）	6人（金沢区釜利谷東）
シ	第12ホーム	6人（金沢区六浦）

② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する。
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する。
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する。

③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等）

(2) 居宅介護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

① ホームヘルプサービス（居宅介護事業）

- ア 身体介護 : 入浴、排せつ、食事、通院または、外出の介助等の援助
- イ 家事援助 : 調理、洗濯、掃除、買い物等、家事全般における援助
- ウ 重度訪問介護 : 身体介護、家事援助、移送中の介護、見守り等、日常生活全般に常時の支援を要する方が対象
- エ 通院介助 : 通院時の付添い

② ガイドヘルプサービス（横浜市移動支援事業）

- ア 移動支援 : 日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援

イ 通学通所支援：特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市のみ）

③ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施

ア 講義 13時間

イ 実習 6時間

(3) 横浜市障害者後見的支援推進事業（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

① 事業内容

ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気にかけて定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る。

イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける。

ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える。

② 対象者

ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。

イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）

ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

ア 担当職員

イ あんしんマネージャー

ウ あんしんサポーター

エ あんしんキーパー

参考資料

(1) 実施事業（平30年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	共同生活援助事業 （11 か所）	55	55 （契約者数）
国事業	居宅介護事業	*	12 （契約者数）
横浜市事業	横浜市移動支援事業	*	58 （契約者数）
横浜市事業	横浜市障害者後見的 支援推進事業	*	62 （登録者数）

(2) 利用者の現況 (平成30年3月1日現在)

① 共同生活援助事業 利用者状況

() 前年度末の実績

	事業所名	運営 開始日	所在地	構成(人)		平均年齢 (歳)	身 障	自 閉	発 作	障害支援区分					平均
				男	女					6	5	4	3	2	
1	晴海	H16. 4.1	金沢区 釜利谷東		5	51.8 (50.8)		2	1	2	1	1	1		4.8 (4.8)
2	なかなか ホーム	H16. 4.1	中区 本郷町	3	2	44.0 (43.0)	1	2	1	1	3	1			5.0 (5.0)
3	拓海	H17. 4.1	金沢区 大道	5		49.3 (54.6)	1	2	1	4	1				5.8 (5.8)
4	歩海	H18. 4.1	金沢区 釜利谷南		4	55.3 (54.3)	1		1	2	2				5.5 (5.25)
5	希海	H19. 4.1	金沢区 六浦	5		46.5 (45.5)	1	2	1	3	2				5.6 (5.75)
6	つばき	H20. 10.1	金沢区 朝比奈		5	43.0 (42.0)	1		1	2	1	1		1	4.6 (4.6)
7	いづみ	H22. 4.1	泉区 和泉町	3	2	44.4 (43.4)	1	2	2	4		1			5.6 (5.6)
8	アイリス	H22. 4.1	泉区 和泉中央		5	46.2 (45.2)	2		2			4	1		3.8 (3.8)
9	岬(旧帆海)	H22. 4.1	金沢区 釜利谷東	5		39.2 (38.2)	2	2	4	4		1			5.6 (5.6)
10	はま風	H23. 3.1	金沢区 釜利谷東	5		47.2 (46.2)		1	2	5					6.0 (6.0)
11	灯	H26. 4.1	金沢区 釜利谷東		6	54.0 (53.0)	3		2	4		2			5.3 (5.3)
	計			26	29	47.3 (46.9)	13	13	18	31 (32)	10 (8)	11 (11)	2 (2)	1 (1)	5.24 (5.23)

② 利用者年齢階層

平成30年3月1日現在

年齢階層	構成(人)			肢体 不自 由	自 閉	発 作	障害支援区分					計
	総数	男	女				6	5	4	3	2	
20~29	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
30~39	17	13	4	3	8	5	10	3	3	1	0	17
40~49	20	8	12	2	4	10	13	4	3	0	0	20
50~59	8	4	4	3	1	1	4	0	3	1	0	8
60以上	9	1	8	4	0	0	3	3	3	0	0	9
総数	55	26	29	12	13	16	30	10	12	2	1	55
平均年齢	47.3歳											

- * 希海は、平成29年に六浦三丁目から六浦四丁目に移転した。移転に伴い、入所が1名あった。(定員4名→5名)
- * 拓海は、平成29年に入退所が1名あった。
- * 利用者の平均障害支援区分は前々年度5.15から前年度5.23、今年度は5.24と年々上がっている。
- * 利用者の障害支援区分は、区分6及び5の利用者が全体の74%。
- * 利用者の男女比は、男性47%、女性53%。
- * 利用者の平均年齢は 47.3 歳、前年度は 46.9 歳。

平成 30 年度 横浜市釜利谷地域ケアプラザ事業計画

概説

2025 年に向けて「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、地域ケアプラザ内各部門が有機的に連携し、支え合いの地域づくりに取り組みます。実践の一例として、昨年度から地域住民と共に支え合いや見守りについて話し合いの場を立ち上げ、その中で提起された「高齢者見守りホルダー」事業を実施していきます。

第3期金沢区地域福祉保健計画推進3年目にあたり、地域支援チームの一員として一層連携を密接にしながら地区の活動を支援し、求められる役割を果たしていきます。

4月から介護報酬改定が行われ、通所介護事業では、基本報酬の見直しや心身機能の維持に係る評価等が導入されます。新たな評価等について検討し、自立支援、重度化防止に資する質の高いサービス提供に努めます。居宅介護支援事業では、基本報酬が引き上げになり、医療機関との連携に関する評価が充実することになります。多職種とのネットワークづくりに努め、専門職としての資質を高めていきます。

なお、4月1日から、柳町地域ケアプラザの所属であった認知症対応型通所介護「やまゆり」について、釜利谷地域ケアプラザの所属とします。

1 重点目標

- (1) 幅広い情報の提供や質の高い相談業務を行い、地域課題の把握や解決に努めます
- (2) 部門間の有機的な連携を行いながら事業展開に努めます
- (3) 人材育成等を通じて、地域のニーズに応えられる良質なサービスの提供に努めます
- (4) 第3期地域福祉保健計画の推進に向け、行政・関係機関と協働で取り組みます

2 重点項目

(1) 地域活動交流事業（継続・拡充）

第3期地域福祉保健計画の中間期にあたり、計画の実現に向けて地域住民、関係機関並びに地域ケアプラザ内各部門との連携・協働で事業に取り組んでいきます。

また、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業と協働で「高齢者見守りホルダー」事業を実施するとともに、地域での取り組み活動の支援をおこなっていきます。

(2) 地域包括支援センター事業（継続・拡充）

地域ごとの特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域から信頼を

得るため公平・中立性を確保しつつ、専門職としての役割や機能を十分に発揮し、お互いに連携しながらチームとして各種事業等に取り組んでいきます。

(3) 生活支援体制整備事業（継続・拡充）

高齢者が住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、自分らしい生活を送ることが出来るよう、地域との関係性の構築し、各サロン等の情報交換を通じそれぞれの課題解決の支援を行います。また、担い手の育成について地域の方々と一緒に考えていきます。

(4) 指定居宅介護支援事業〔介護予防・総合事業を含む〕（継続）

平成30年度制度改正において重要視されている「中重度要介護者の在宅介護受け入れ体制の整備」に向けて、早期の退院や在宅での看取りなど、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れます。病院と在宅医療・福祉の切れ目のないケアの実現のために、密接な連携と知識・技術の向上などを意識的に行い、ケアマネジャーに期待される役割を果たせるように取り組んでいきます。

(5) デイサービス事業（継続）

利用者増加に向けプログラムの充実を図り、デイサービスの強みを整理し、積極的に居宅支援事業所に出向いていきます。また、基本報酬の改定による新たな評価等について検討し、自立支援、重度化防止に資する質の高いサービス提供に努めます。認知症対応型通所介護「やまゆり」では専門職としてご本人の理解力や状況に合わせ、一人一人の個性と、その人らしさが尊重されるケアを心がけていきます。

<資料編>

事業内容

(1) 地域活動交流事業

第3期地域福祉保健計画の中間期にあたり、計画の実現に向け、地域住民、関係機関並びに地域ケアプラザ内各部門と連携して事業に取り組んでいきます。

また、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業と協働で「高齢者見守りホルダー」事業を実施するとともに、地域での取り組み活動の支援を行っていきます。

① 事業内容

ア 生活圏で住民同士が出会い、知り合える環境づくりを行います。

イ 健康寿命を延ばすことを目的とした事業を継続して実施します。

ウ 地域の方との協働で、障がいのある方や子育て中の母親が支援者として「得意」を

活かして活動できるネットワークを築きます。

エ 地域ケアプラザの特性を活かした福祉体験、職業体験の場を提供します。

オ 地域包括支援センター並びに生活支援体制整備事業と協働で「見守り活動」を行うとともに、「認知機能が低下した方やその家族」や「地域での支えあい活動」の支援に取り組みます。

カ 広報紙「やまなみ」やインターネット等さまざまな媒体を利用して、ケアプラザ事業についての周知と福祉保健や健康に関する情報提供を行います。

事業計画

	主な内容	開催数
中高年	体操教室、手芸サロン、歌の教室、盆踊り	40
子育て支援	おはなし会、親子体操、子育てサロン、	65
障がい児者支援	放課後支援、ボランティア活動 夏休み学齢障がい児余暇支援、	15
福祉保健、暮らし	福祉保健・医療講演会、くらしの教室 体力測定	6
ボランティア・支援者育成	活動の場の提供、講演会、シニアポイント説明会	4
地域交流・世代間交流	ゴスペル教室、プラレール広場、ピラティス教室	35
日中独居等支援	会食サロン	2
その他	運営協議会、地域支えあい連絡会、福祉教育・職業体験受け入れ、高齢者見守りホルダー、認知症啓発、すみなすフェスタ、広報紙・チラシの発行	

※共催及び後援事業を含む

(2) 地域包括支援センター事業

誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送れるよう地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行います。

地域ごとの特性や実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて地域からの信頼を得るため、公平・中立性を確保しつつ役割や機能を十分発揮し、専門職職員が連携しチームとして各種事業等に取り組みます。

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の各種相談等を総合的に受け止め、求められる必要な支援に繋げます。また、権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談等を受け、専門機

関に繋げる等調整を進め、必要に応じて訪問や区役所と連携して対応を行います。

- ・介護者のつどい（年6回 奇数月の第3水曜日）

3回は日頃の悩みなどを気軽に話し合える座談会を行い、3回は勉強会やレスパイト目的の講座を行う予定です。

- ・出張講座、出張相談会

エリア内の町内会やサロンで出張講座を行います。内容は、町内会の要望に合わせ実施し、地域ケアプラザや地域包括支援センターについての説明、介護保険の申請からサービスの利用までの説明、介護予防、成年後見制度、消費者被害問題、認知症サポーター養成講座等の講座を行います。

- ・権利擁護支援事業（消費者被害、高齢者虐待防止、成年後見制度）

広報紙での呼びかけ、講座の開催、町内会出張講座の開催、各講座や事業で個別相談対応を引き続き行います。

- ・認知症対応

早期発見ができるよう出張講座や、各種事業を活用しながら周知活動を実施していきます。認知症サポーター養成講座やエリア内の認知症キャラバン・メイト交流会を前年度に引き続き開催します。認知症の方とその家族が安心して過ごせる“認知症カフェ”を実施する予定です。

- ・地域ケア会議

地域ケア会議を定期的に行い、困難事例をはじめとする個別課題の解決や地域全体での課題の把握、解決につながる地域支援ネットワーク構築に努めます。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

居宅介護支援事業所からの日常的、個別的な相談を受け止め、助言指導するとともに、ケアマネジャーの資質向上のため事例検討会や研修会を開催し、ケアマネジャーネットワーク構築を支援・強化します。また、地域包括ケアシステムに向けて医療連携に努めるほか、各種事業所、民生委員、地域ボランティア等との一層の連携に努めます。

支援困難な事例や多様な問題を抱えた事例等への助言や情報提供、関係機関の紹介および同行訪問等を行い、問題解決に努めます。また、サービス担当者会議への参加およびサービス担当者会議の場所の提供等を行います。

- ・ケアマネジャーネットワーク構築支援

エリア内で活動するケアマネジャー支援のため、金沢区南部地域5包括支援センターの主任ケアマネジャーと共催で年2回事例検討会や、ケアマネジャーとの情報交換・相談の場として「サロン南風」を開催します。民生委員や医療関係者、インフォーマルサービス提供者などと情報交換を兼ねた事例検討会も開催します。また、民生委員

とのネットワーク構築のための情報交換会や、多職種参加による地域ケア会議に繋がっていきます。

- ・医療連携に関する情報交換会（区包括連絡会として取り組み）

金沢区医師会の医師や薬剤師と事例検討会を兼ねた情報交換会や総合病院の地域連携室との情報交換会を、年1～2回開催します。

「釜利谷地域連携会議」ではエリア内で訪問診療を行っている医師及び金沢文庫病院の医師・医療ソーシャルワーカー、西金沢地域ケアプラザと定期的で開催し「入院時・退院時 情報共有シート」「認知症アセスメントシート DASC-21」の情報シートを利用し情報共有を行います。

- ・新任ケアマネジャーに対する研修（区包括連絡会として取り組み）

金沢区内の居宅介護支援事業所の新人、新任のケアマネジャーに対して研修を実施したり、個別に助言指導や施設見学等を行います。

- ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの活動を支援する「金沢区主任ケアマネジャーネットワーク」を年3回開催します。意見交換や効果的OJTの勉強会等により地域包括ケアシステムの構築を推進します。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう、対象者の身体的・心理的状态や生活環境などを十分に把握するとともに、対象者の意思に基づき介護予防事業その他の事業を効果的に実施します。

- ・介護予防教室等の実施

筋力低下予防・転倒予防のための運動プログラム、口腔ケア、認知症予防、栄養の講座を自治会町内会での出張講座や地域ケアプラザで開催します。

- ・「元気づくりステーション」等について

「白山道さわやか元気づくりステーション」、「阿王ヶ台 スマイル」等を区役所とともに支援します。

各町内会では、老人会を中心として体操、ヨガ、麻雀、茶話会等が盛んに行われているため、今ある活動に健康づくり・介護予防の要素を取り入れたり、自主化しているグループに対する支援を継続して行います。

エ 指定介護予防支援事業、横浜市総合事業

要支援1、2の方を対象として、要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋がります。

- ・ケアプラン作成及び給付管理件数見込み

ケアプラン作成件数 年間 1,044 件（月間約 87 件相当）

ケアプラン作成委託件数 年間 1,524 件（月間約 127 件相当）

オ その他 地域活動・交流事業等との連携

地域包括支援センターで実施する事業や、高齢者、ボランティア育成等の事業実施については、互いに情報交換を行い、協働で行います。

（３）生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で役割や生きがいを持ち、尊厳を保持して自分らしい生活を送ることが出来るよう、地域の住民、自治会・町内会、ボランティア団体、民間企業とともに、暮らしやすい「まちづくり」を進めていきます。

① 事業内容

ア 地域との関係性の構築

地域と顔の見える関係を築き、地域で開催されているサロン等に出向き地域の社会資源の把握と地域のニーズを把握します。

イ 各主体間のネットワークの構築

地域で開催されている様々な主体のネットワークを構築し、情報交換を通じてそれぞれの課題の解決の支援を行います。また、必要に応じて地域が主体となって取り組むための情報提供を行います。

ウ 資源開発等

協議体の開催等を通じて、必要に応じて地域に新しい取り組みなどの検討を行います。また、地域のニーズに応じて担い手の育成を行います。

（４）指定居宅介護支援事業〔介護予防・総合事業を含む〕

病気や障がいがあっても、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターや行政をはじめとし、医療・福祉など各分野の専門職地域の民生委員や近隣住民、ボランティアなど、フォーマル・インフォーマルに関わらず、多職種との有機的なネットワークづくりに努め、総合的・継続的に利用者を支えるチームのコーディネート役となります。

① 事業内容

ア 介護・予防・総合事業計画（ケアプラン）作成

利用者本人の身体状況、利用者を取り巻く家族や住環境などを総合的に評価した上で「居宅サービス計画」「介護予防サービス計画」「介護予防ケアマネジメント」を作成します。サービスありきの計画ではなく「介護予防」「自立支援」を第一に考え、利用者や家族の意向を尊重しながら、関わっている他の専門職の意見も積極的に取り入

れ、また自らも専門職として適切な提案やアドバイスを行い、一緒に考え、話し合いながら計画作成を行います。

イ 権利擁護

「自己決定」「利用者本位」を尊重し、ときには本人・家族の代弁者となり権利擁護に努めます。

ウ 24 時間の連絡体制

専用の携帯電話を所持することで24時間相談に対応できる体制を作ります。

② ケアマネジャーの資質向上を目指した取り組み

ア 会議を週1回以上行う。

全員の担当ケースを事業所内で共有することで、担当ケアマネジャー不在時も迅速に対応できるようにします。困難ケースの情報共有や事業所内で事例検討会を随時行い、意見を出しあうことで多角的な視点から課題をとらえることができ、片寄りのないより良い支援ができるよう努めます。

イ 外部研修や勉強会への積極的な参加と内部研修

各ケアマネジャーがさまざまな勉強会や研修に参加することで、知識だけではなく地域や多職種との連携も深め、また本やインターネットでは得られない地域の生きた情報を収集します。研修内容を伝達する内部研修や、研修報告書の回覧を行い、各ケアマネジャーの知識レベルの差を少なくし、事業所全体の資質の向上に役立てます。

③ ケアプラン作成及び給付管理件数

介護給付ケアプラン 年間 1,500 件 (月間 125 件)

介護予防ケアプラン 年間 288 件 (月間 24 件)

④ 金沢区等委託契約による介護認定調査件数

調査件数予定は年間 120 件

⑤ 特定事業所加算(Ⅱ)の算定

職員体制を常勤4名とし、特定事業所加算Ⅱの算定を継続します。

加算算定により見込まれる収入

1件当たり 4,448 円

(125件の場合 月 556,000 円)

※ 但し、介護給付費ケアプランのみ対象となります。

⑥ その他、ケアマネジャーの役割への取り組み

平成30年度制度改正において重要視されている「中重度要介護者の在宅介護受け入れ体制の整備」に向けて、早期の退院や在宅での看取りなど医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れ、病院と在宅医療・福祉のシームレスなケアの実現のために密な連携

と知識・技術の向上などを意識的に行い、ケアマネジャーに期待される役割を果たせるように取り組んでいきます。

(5) デイサービス事業

〔指定通所介護事業、横浜市通所介護相当サービス〕

平成 30 年度は、前年度の 1 か月の平均利用述べ人数により大規模型（Ⅰ）から通常規模型へ変更となります。

居宅サービス計画を基に、利用者個々に適した通所介護計画を作成し適切なサービスを提供するほか、「安心」「安全」「笑顔になれるデイサービス」を目標とし良質なサービスを提供します。関係機関と密接な連携に努め、ご家族の相談等にも親身に対応し、身体的精神的負担の軽減を図ります。また、質の高いサービスを提供するために、内外部研修に積極的に参加します。

① 営業日 358 日（予定）※ 休業日 12 月 29 日～1 月 3 日（6 日間）

② 利用者数 通所介護相当サービス利用者数 年間 1,400 名
通所介護利用者数 年間 9,000 名

③ 加算

- ・入浴介助加算
- ・個別機能訓練加算Ⅱ
- ・運動器機能向上グループ加算
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

④ サービス内容

ア 教室・サークル活動

地域のボランティアと共に、利用者個々の趣味に合う教室やサークル活動を提供します。

月：体操教室 絵手紙教室 習字教室
火：おやつサークル ※麻雀サークル
水：カラオケサークル ※脳活性サークル
木：折紙教室 ※珈琲サークル
金：音楽教室、体操教室、習字サークル
土：カラオケサークル
日：麻雀サークル 全曜日：ウォーキングクラブ

※ 火曜日に麻雀サークルを追加すると同時に、新規サークルとして認知症予防を目的としたサークル「脳活性サークル」を立ち上げ実施します。文章の音読や計算ドリルなどの教材を基に、職員が講師役となりすすめていきます。

イ 生活機能向上活動

ご利用者の生活機能向上を目的として「茶碗洗い・茶碗拭き・洗濯物干し・洗濯物たたみ・テーブル拭き」などの日常生活上の活動を取り入れ実施します。

ウ 行事

季節ごとの行事として、花見、春の運動会、流しそうめん、敬老会、秋祭り、クリスマス会、利用者忘年会等を開催します。

エ 食事

利用者に満足頂ける食事の提供に努めます。また、「お楽しみランチ」として季節感のある料理を実施します。

※ 行事やお楽しみランチの実施日には臨時利用も受け付けます。

〔認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護「やまゆり」〕

認知症という病気を抱えた方々は、不安や戸惑いを抱きながら生活をされています。

ご本人が安心して一日を穏やかに過ごして頂けるよう様々な部分での支援をしていきます。また、専門職としてご本人の理解力や状況に合わせ、一人一人の個性と、その人らしさが尊重されるケアを心がけていきます。

介護されている家族の方々へ可能な限りのアドバイスや介護方法等など伝え在宅での生活が続けられるよう、職員のスキルアップを図ると共に、地域や居宅事業所等との連携を取りながらより良い支援へとつなげていきます。月に1度のイベントや季節に合わせたプログラムなど、特色あるサービスを提供していけるよう工夫をしていきます。

① サービス内容

ア 身体機能維持向上（屋外機能訓練・室内レクリエーション等）

イ 季節ごとのイベント

ウ ガーデニングの充実（花や野菜をご利用者と共に育てる）

エ 施設内厨房での昼食の提供・・・地元の食材を使用し季節を感じる献立で提供。

オ 加算（入浴介助加算・サービス提供体制加算Ⅱ・介護職員処遇改善加算Ⅰ）

② 営業日 322日 休業日 日曜日 及び 12月31日～1月3日（4日間）
（但し月に1度日曜日営業）

利用定員 12名

平成30年度 横浜市柳町地域ケアプラザ事業計画

概説

第3期金沢区地域福祉保健計画に基づき、「安心して暮らせる支えあいのまちづくり」を目指し、地域支援チームの一員として地域住民や関係機関と協力した取り組みを継続していきます。地域の実情に応じた身近な支えあいの仕組みづくりが課題であり、住民の要望を把握しながら新たな事業にも取り組んでいきます。

超高齢社会に対応して、地域における医療・介護・予防・生活支援等の包括的な支援・サービスの提供体制（地域包括ケアシステム）の構築が重要な課題となっています。地域ケアプラザでは各部門の職員が緊密に連携し、専門性を活かして協働することで、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。

通所介護事業・認知症対応型通所介護事業では、職員相互の連携を図りながら、利用者の方に寄り添い、その人らしさを大切にした介護に取り組めます。全職員が研修受講等を通して自己研鑽を深め、認知症の方に対する支援がより適切に行える体制を整えます。

1 重点目標

- (1) 「支えあいの地域づくり」について、地域ケアプラザの既存事業を安定して継続するとともに、地域からの要望を把握し、新たに住民相互の交流が活性化する事業について積極的に取り組みます。
- (2) 地域包括ケアシステムの構築について、生活支援体制整備事業の推進が求められており、地域の実情に即した取り組みを進めます。
- (3) 通所介護事業に関わる職員全員が、認知症に対する理解を一層深め、常に適切な支援が行える体制を充実させます。

2 重点項目

(1) 地域活動交流事業（継続）

地域との関わりを深めながら、子育て支援、高齢者支援、障害児者支援、健康づくりなど、好評な既存事業は継続して実施していきます。地域からの要望を改めて把握し、課題となる点を整理した上で新たな事業を提案するなど、取組内容の見直しを行っていきます。

(2) 地域包括支援センター（継続）

地域包括ケアシステムの整備について、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと緊密に連携を取り、区役所等の関係機関と協働しながら、進展を図っていきます。また、地域包括支援センターの役割、介護保険などに関する情報が届きにくい地域の方々に対して、出張相談会を積極的に開催し、必要な情報を的確に

伝えていく取り組みを進めていきます。

(3) 生活支援体制整備事業（継続）

地域住民が交流できる居場所づくりや、高齢者の見守り活動など、支え合いの取り組みは徐々に広がりを見せています。地域ケアプラザとして様々な機会に把握した情報を有効に活用しながら、住民主体の活動が安定して継続できる方策について共に考え、新たな活動の相談に応じるなど、地域の実情に応じた取り組みを進めます。

(4) 指定居宅介護支援事業（継続）

高齢になってもその人らしい生活が続けることができるよう、利用者・家族に寄り添いながら必要な支援を提供していきます。地域の様々な課題を発信できる事業所として、対人援助・地域援助の技術向上に努め、地域の関係機関や各分野の専門職と連携しながら総合的・継続的に利用者を支えていきます。

(5) デイサービス事業（継続）

利用者の心身の状況や生活環境、希望などを丁寧に把握し、その人らしく充実した過ごし方ができるよう介護計画書を作成します。認知症対応型通所介護では、「寄り添う介護」を大切に、より個別性を重視した支援を提供していきます。利用者に状況の変化があれば的確に把握し、家族との相談、ケアマネジャーとの連携を図ることでより適切なサービスに繋げることができるよう常に配慮していきます。

また、プログラムの充実、内外の居宅介護支援事業所との関係性を良くすることで、利用者の確保の実現を目指します。

<資料編>

事業内容

(1) 地域活動交流事業

第3期金沢区地域福祉保健計画の地区別計画を意識しながら、地域における様々な課題に対して地域の方や関係機関と一緒に考え、ケアプラザ内では包括支援センターや生活支援体制整備事業と連携をとっていきます。

① 事業内容

- ・地域の行事、会議等に積極的に参加し、地域との連携を図っていきます。
- ・地域からのご要望に応じて随時「出張蕎麦の会」を開催します。
- ・子育て支援事業…子育てイベントを開催していくことで子育て世代の来館のきっかけ作りをします。
- ・地域、高齢者向けに「フラダンス」と「健美ダンス」の講座を開催し、自主グループ化を目指します。

- 土曜日夜間の「初めてのウクレレ講座」も含め、将来的にケアプラザ内に限らず地域でご要望があれば出張披露をしていきます。
- 男性向けに「金沢の歴史を学ぶ会」を横濱金澤シティガイド協会様と企画します。
- 全登録団体対象に包括支援センターと共催で認知症サポーター養成講座を開催し、団体へ認知症への理解を深めていきます。
- 部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努めていきます。
- 包括支援センターとの連携を密に行います（認知症サポーター養成講座等）

事業計画

	主な内容	開催数
高齢者支援	ほっとすペース、フラワーアレンジメント フラダンス講座、健美ダンス	34
子育て支援	あかちゃんといっしょ、子育てフリースペ ース、ケムケム座公演、子どもイベント	27
障がい児者支援	放課後余暇支援、サマーフレンド	13
小学生向け	レゴパーク、木工クラフト、お菓子作り教 室、福祉体験	12
福祉保健、暮らし	福祉保健・医療講演会	2
ボランティア関係	ボランティア感謝会	1
地域交流・世代間交流	おしゃべりカフェ、ほっとランチ、出張蕎 麦の会、お正月飾り	17
フェスタ関係	すみなすフェスタ、 柳町地域ケアプラザ感謝祭	2
男性向け事業		4
運営協議会		2
広報誌・事業チラシ等発行		10
その他	認知症サポーター養成講座、支えあい連絡会、団体交流会、	

※共催及び講演事業含む

(2) 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターの周知を継続的に行っていくため、様々な機会を活用して地域に赴いていきます。特に、ケアプラザに来ることが難しいと思われる地域での出張相談会を開催し、相談を受けられるようにしていきます。地域との連携を図ることで情報を入手しやすい環境をつくり、必要な方に行き渡るようにしていきます。具体的には町内会の催し物に積極的に参加し、民生委員・保健活動推進委員の方々と顔の見える関係を構築していきます。引き続き地域活動・交流事業、生活支援体制整備事業との連携を行い、自主事業を協働で行っていくなど包括業務内容の充実に努めていきます。

地域活動・交流事業との共催事業として認知症サポーター養成講座を行い、認知症についての周知を行い、認知症の方への理解を深められるようにしていきます。今年度は貸館の団体向け・地域の保育園・学校・地域の方向けに実施できるよう働きかけていきます。相談ケースで必要と思われる方については地域活動・交流事業の自主事業やインフォーマルサービスを案内し、繋がった方については必要に応じて情報を共有していきます。

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の総合相談窓口として、住み慣れた地域で本人が望む生活を実現・継続できるよう、三職種が専門的な視点に基づきながら連携を図り、関係機関との連携体制を構築していきます。

- ・介護保険の代行申請、介護保険制度の説明やインフォーマルサービス等の情報提供（区との連携）
- ・民生委員・ケアマネジャー・区との情報交換
- ・介護者のつどいを開催（毎月1回開催）

今年度も男性介護者のつどいを開催予定です。

また、今後介護と仕事を両立する介護者の増加を考え、介護保険や介護休暇制度の説明などを含めた講演会を開催したいと考えています。

- ・権利擁護事業の普及啓発を行います。
- ・地域ケア会議の実施

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活が維持出来るよう個々の状況に応じて総合的な支援を行っていきます。

居宅介護支援事業所や地域の医療機関、及び民生委員とのネットワークの構築を行うことで情報収集に努め、早期の対応に留意していきます。

- ・地域のインフォーマルサービスと連携
- ・地域に関わるケアマネジャーに対する相談・支援

- ・ケアマネジャーネットワークの構築（研修・情報交換会）
- ・区との定例会の開催（毎月1回）

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要介護状態になることを防ぎ、要支援・要介護状態になってもその悪化をできる限り防ぐために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れることを目指します。

個々の状態に応じた介護予防サービス・支援計画書の作成。委託先の居宅介護支援事業所への介護予防ケアプラン等に関する指導・助言その他相談対応。生活機能の維持・改善が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防普及啓発事業を通じて、活動的で生きがいのある自立した生活を送ることができるよう支援していきます。

- ・介護予防普及啓発
- ・元気づくりステーション事業
- ・介護予防支援・日常生活支援総合事業 要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域の中で生活を続けられるよう支援していきます。

エ 指定介護予防支援事業

介護認定受給者（要支援1・2）に対して、ご本人が住みなれた地域で望む生活をイメージできるよう、わかりやすく個別性を尊重した介護予防支援計画書を作成します。又各事業者に委託後も、スムーズにサービスが導入されるよう情報提供を行い、必要に応じて包括的な支援を継続していきます。

ケアプラン作成件数見込み

直営 年間 420 件（月間平均 35 件）H29 実績 396 件（月 33 件）

委託 年間 1,200 件（月間平均 100 件）H29 実績 1,294 件（月 107 件）

（3）生活支援コーディネーター業務

生活支援コーディネーターとして、地域の方々とのつながりを深化するため、様々な活動場所、会合、催しへの参加を継続して行っていきます。

地域の「支えあい活動」の実践について、改めて情報を集約し、今後の活動に活かせるよう整理を行います。発信者の了解を得られた情報については、活動の参考としてもらえるよう、希望される方に提供する仕組みを整えます。

活動の担い手の方が情報交換・情報共有を行える場として、実践発表の機会を設けることを検討します。この「支えあい活動」が一層の広がりが可能となるよう、地域の方々の意向に沿って、必要な取り組みを進めます。

（4）指定居宅介護支援事業

平成 30 年度は昨年度同様、常勤 3 名・非常勤 1 名、常勤換算 3.8 名体制で継続し、特定事業所加算Ⅲを算定します。4 名がチームとして互いにケアマネジメントス

キルの向上に努め、互いのケースも把握しながら、利用者に対応することが出来るようにします。

利用者・家族の思いに寄り添いながら地域での生活を続けることができるように支援していきます。地域の様々な問題提起を発信できる事業所として、専門職と連携しながら対人援助・地域援助の技術向上に努めていきます。

① 事業内容

ア 的確なアセスメント(課題分析・評価)を実施

イ 地域ケア会議に積極的に事例提供を行い、地域資源の育成を共に行っていきます。

ウ ケアプラザに併設されている事業所として、支援困難なケースを積極的に担当するようにします。

② ケアマネジメントスキルの向上

ア 週1回定期的に居宅会議を実施。月1回は事例検討を行います。

イ 年度毎に4名それぞれの課題と目標、研修計画を策定し、実施します。

ウ 外部研修に積極的に参加します。

③ ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1200件(月間平均100件)

予防給付ケアプラン 360件(月間平均30件)

ケアマネジャー 4名(常勤換算・3.8名)

(1名は管理者兼務常勤、2名は常勤専従、1名は非常勤)

④ 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 120件(月間平均 10件)

(5) デイサービス事業

〔指定通所介護・横浜市通所介護相当サービス〕

利用者や家族が安心・安全にデイサービスを利用出来るよう、フロア内設備の充実と安全確認・各種マニュアルの見直しや内容の周知・職員の介護技術のスキルアップの為、各種研修への参加を積極的に促していきます。

また、ケアプランをもとに利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて、目標達成に必要な内容の通所介護計画書を作成します。利用者の趣味や特技等を把握し、いきいきと自分らしく1日を楽しく過ごして頂ける様サービス内容の充実を図ります。施設内の構造を最大限に活用して、利用者に対してのプログラムの提供を実施します。

デイサービスかがやきの他に地域ケアプラザ内にある各事業の職員とも連携を深め、積極的なボランティア活動場所の整備を検討、また、包括支援センターで行なっている介護予防体操(コグニサイズなど)をデイサービスに取り入れられるよう調整するなど、事業の活性化を図ります。

① サービス内容

- ア 季節ごとのイベント（節分、七夕、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会）
- イ 保育園児との交流（高齢者とのふれあい）
- ウ 運動器機能向上サービス・個別機能訓練（上下肢筋力トレーニング）
- エ 食事は日本各地の郷土料理・特別メニュー
- オ 加算（入浴介助加算・個別機能訓練加算Ⅱ・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ）

②営業日 月曜日から日曜日（12月29日～1月3日 休業）

③利用者数 通所介護相当サービス利用者数 年間1,400人
通所介護利用者数 年間7,000人

〔認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（かがやき）〕

在宅で安心して長く生活が続けられるように御家族やケアマネージャーと連携を取り、様々な場面で必要な支援を行います。個々の利用者に寄り添い、信頼関係をつくることで精神的、身体的に安定して過ごしていただける様支援していきます。又、毎月各利用者のケース検討会議を行い、より良い介護を目指して職員間の情報共有を行います。また、職員の専門性を高める為に認知症の勉強会も随時行いスキルアップに繋がります。

運営推進会議では、参加いただいている地域や地域包括支援センターからの地域の情報を受け止め、かがやきで活かせることは新たに組みたいと考えています。

① サービス内容

- ア 季節ごとのイベント（初釜・花見・七夕・夏祭り・運動会・敬老会等の開催）
- イ 身体機能の維持向上の為に、運動プログラムの展開（屋外歩行訓練等）
- ウ 園芸活動（花や野菜）・おやつレク・創作活動の実施
- エ 昼食は高齢者にふさわしい献立で温かいお食事を提供

オ 加算の算定（入浴介助加算・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ）

②営業日 月曜日から日曜日（12月29日～1月3日 休業）

③利用者数 通所介護利用者数 年間2,700人

資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)平成30年 4月 1日(至)平成31年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	418,508,345		418,508,345
	障害福祉サービス等事業収入	998,295,940	114,578,550	1,112,874,490
	借入金利息補助金収入	287,800		287,800
	経常経費寄附金収入	350,000		350,000
	受取利息配当金収入	68,000		68,000
	その他の収入	24,095,000	600,000	24,695,000
	事業活動収入計(1)	1,441,605,085	115,178,550	1,556,783,635
	支出			
	人件費支出	1,044,389,200	102,429,890	1,146,819,090
事業費支出	197,521,200	2,729,660	200,250,860	
事務費支出	135,062,570	8,819,000	143,881,570	
支払利息支出	287,800		287,800	
その他の支出	9,140,000	400,000	9,540,000	
事業活動支出計(2)	1,386,400,770	114,378,550	1,500,779,320	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	55,204,315	800,000	56,004,315	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	3,735,000		3,735,000
	施設整備等収入計(4)	3,735,000		3,735,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
固定資産取得支出	4,140,000		4,140,000	
施設整備等支出計(5)	9,920,000		9,920,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 6,185,000		△ 6,185,000	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)	0		0
	支出			
	積立資産支出	10,824,500	800,000	11,624,500
その他の活動支出計(8)	10,824,500	800,000	11,624,500	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 10,824,500	△ 800,000	△ 11,624,500	
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	38,194,815	0	38,194,815	
前期末支払資金残高(12)	573,575,826		573,575,826	
当期末支払資金残高(11)+(12)	611,770,641	0	611,770,641	